

3 ⑥住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

1. 都道府県による居住支援法人の指定【法律】

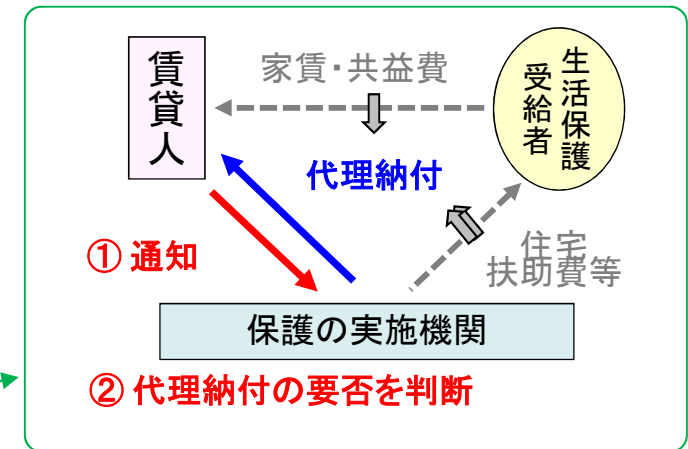
- ・都道府県が家賃債務保証等の居住支援活動を行うNPO法人等を指定
- ・居住支援法人等による登録住宅等の情報提供・入居相談

2. 生活保護受給者の住宅扶助費等について 賃貸人からの通知に基づき代理納付(※)の 要否を判断するための手続を創設【法律】

<代理納付の状況>

- ・公営住宅における代理納付の実施率 59.3%
- ・民営借家等における代理納付の実施率 13.7%

※ 本来、生活保護受給者が賃貸人に支払うべき家賃等を、
保護の実施機関が賃貸人に直接支払うこと



3. 住宅確保要配慮者への家賃債務保証の円滑化

① 適正に家賃債務保証を行う業者について、情報提供を行うとともに、 (独)住宅金融支援機構の保険引受けの対象に追加【法律・予算】

- ・一定の要件を満たす家賃債務保証業者を国で登録(省令等で規定)

※ 登録要件等 - 社内規則等の整備、相談窓口設置
- 契約時の重要事項説明・書面交付 ほか

② 居住支援法人による家賃債務保証の実施【法律】